福県医発第１０７８号（地）
平成１６年９月１７日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘

特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会が実施する
第１７回「子どもの周りを無煙に！全国キャンペーン」の啓発ポスターの
提示への協力依頼について

初秋の候　貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会より日本医師会を通じて、標記啓発ポスターの提示の協力について依頼がありました。

政令市医師会におかれましては、すでに直接依頼文書が送付されていることと存じますが、ポスターの掲示につきまして、ご協力をいただければ幸甚に存じます。

つきましては、ポスターを１部送付いたしますので、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

小郡三井医師会より　　**プロジェクトリーダー　松隈孝則**

ぼくのいえ だれも吸(す)わない はなまるかぞく

紙芝居　子どもを煙から守り隊

ぼくは光気村の救急車。この病村の人たちのようすが変だ。どうもタバコの煙のせい？…

紙芝居　動物村のもくもく大事件

平和な動物村に、ある家族が越してきてから、病人が多くなったね。原因は？村に健康はもどるか？

紙芝居　モク星への旅

タバコの煙で汚されたモク星に、花や緑やきれいな空気、青い空はもどってくるのだろうか…

絵本　たばこがきらいになった猫

どこででもたばこぷかぷか。周りの迷惑なんて全く考えない猫。でもある日たばこが嫌いになった…

絵本　タバコをやめた カバくんのサンドイッチやさん

カバくんはご自慢のサンドイッチを売りに行っても売れません。カバくんがタバコを吸いはじめ…

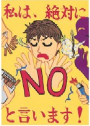

作品募集　紙芝居・絵本，マーク，標語コンクール

テーマ：たばこはやめて！

…子どもの願い，みんなの願い…

子ども達や非喫煙者の健康をタバコの煙から守り，未成年・思春期の喫煙防止のために，また喫煙者の禁煙促進など公共の利益のために，多くの人に参加してもらって，第17回コンクールを行います。入賞作品は，紙芝居や絵本・CDの出版，シールや文具などの制作や，ホームページに掲載するなど，社会の改善に役立てたいと思います。2003年5月に「健康増進法」が施行され，受動喫煙の防止義務が定められ，またたばこ自動販売機の制限を含む「たばこ規制枠組条約」が年内に発効予定ですので，この啓発事業を通して，公共の場，家庭など身近な環境で，受動喫煙の防止と喫煙防止対策が広がることを願っています。多くの応募を待っています。

応募の方法　募集締め切り　2004年12月13日（月）消印有効

作品の種類　① 紙芝居・絵本　② マーク　③ 標語・川柳・ネーミング

作品の内容（テーマ）　家族のために，みんなのために，自分のために，「たばこはやめて！」，「吸っちゃダメ！」など，家族や身近な人に向けたメッセージの内容の作品。

大きさや注意点など

【各部門共通】 ①必ず自作で，用紙，画材，応募点数は自由。②作品の表か裏及び文に，郵便番号，住所，電話，学校・園名，名前（ふりがな付きの漢字で），学年，年齢，職業を明記（記載例をホームページの応募要項に載せています。記載ない場合は無効となります）。学校等団体応募は，必ず連絡者名，電話番号を明記。③絵は，折ったり巻いたりしないで，段ボール等ではさんでお送りください。④応募作品はお返ししません（絵の原画の返却を特に希望される場合は，封書書きと手紙にてその旨を記のこと。送料は受取人払いでお願いします）。⑤入賞作品の著作権は主催者に属します。

★明るく，わかりやすい，ユニークな内容の作品を期待します。

★「吸いすぎに注意，タバコは20歳から」などの内容・表現は，本コンクールの趣旨とずれますのでご遠慮ください。

【紙芝居・絵本】 ①用紙の大きさは，紙芝居はB4サイズ（約38×26㎝），絵本は自由。②絵は，切り絵・はり絵でも良い。③合作でも良い。④表紙を含め12枚～20枚前後（上演時間15分以内）で，紙芝居か絵本かを明記，文及び400字以内のあらすじを別添。⑤紙芝居の表紙にはタイトルを記入。紙芝居は舞台上演を考え周り数ミリは余裕を持たせ，右に抜く構図で作ること。⑥絵本は製本不用。（紙芝居・絵本の制作は市販参考書をご覧ください）

【マーク】 ①シンプルなもの。大きさ，コピー（文）の有無自由。マークと明記。②親子や家族の合作歓迎。

【標語・川柳・ネーミング】 ①漢字熟語や造語・新語も可。②親子や家族の合作歓迎。③葉書以外でも可。

応募対象　幼児から大人まで，どなたでも

賞と記念品

①賞………最優秀賞（厚生労働大臣賞または文部科学大臣賞），優秀賞～入賞。副賞は図書券（紙芝居・絵本は最高5万円まで，マークは2万円まで，標語・川柳は1万円まで。額は部門と賞で異なる）。

②記念品…紙芝居・絵本のみ参加記念品をお送りします。

発表と表彰

①発表は，1月下旬～2月上旬予定。入賞者に通知する他，ホームページに載せます。

②表彰は，賞状と副賞の発送で替えさせていただきます。

応募先（主催）　啓発ポスター（募集要項）請求は下記まで

〒540-0004 大阪市中央区玉造1-21-1-702

「子どもに無煙環境を」推進協議会　TEL/FAX 06-6765-5020

email muen@silver.oen.ne.jp　ホームページ http://www3.oen.ne.jp/~muen/

★これまでの入選作品を，喫煙防止HPで紹介しています ⇒ http://muen.cool.ne.jp/

掲示用に入選標語を全て紹介しています。A4サイズなどに印刷して活用してください。

主催　特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会

この啓発ポスターは平成16年用寄附金付お年玉付郵便葉書の寄附金で制作しました。

「健康増進法」により，受動喫煙の防止が義務づけられました

2003年5月1日施行の法律により，公共の場所（交通機関を含む）は全て，禁煙（または喫煙所分離）の措置を講ずる必要があります。

【健康増進法　第五章 第二節　受動喫煙の防止】

第二十五条　学校，体育館，病院，劇場，観覧場，集会場，展示場，百貨店，事務所，官公庁施設，飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は，これらを利用する者について，受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において，他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。